

高病原性鳥インフルエンザに対する迅速な対策を求める意見書

本年11月初旬、秋田県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が今季初めて確認されたことに続いて、11月末までに鹿児島県や兵庫県でも確認され、約35万羽の殺処分等の防疫措置がとられている。

高病原性鳥インフルエンザは昨年も11月に初めて確認されて以降、18県52事例、約987万羽が防疫措置の対象となり、畜産業は大きな影響を受けた。

本年も急速な感染拡大が懸念され、養鶏農家・関連業界だけでなく、消費者・住民にも不安が募っている。

よって、国においては、これまで蓄積してきた知見を生かし、早期に対応とともに、関係府省庁及び地方自治体と緊密な連携を図り、下記の措置について講ずるよう強く要望する。

記

1 発生原因・感染経路の早期解明と対策の構築

高病原性鳥インフルエンザの発生原因と感染経路を速やかに解明し、野鳥の検査の頻度や検体数を増強するとともに、感染の早期発見と早期対応を重視し、必要な財政措置を講じること。

2 養鶏農家等への支援の充実

高病原性鳥インフルエンザの発生で損害を受けた養鶏農家に対する十分な支援を講じるとともに、移動制限・搬出制限区域内にあった養鶏農家や区域外で影響を受けた農家・食鳥処理事業者等に対し、経営継続に向けた支援の充実を図ること。

3 感染予防対策に向けた資材・施設整備等への支援

高病原性鳥インフルエンザの発生防止に向けて、野生小動物の侵入防止柵や防鳥ネットの整備等、飼養衛生管理の徹底について支援策を充実し、必要な予算を十分に確保すること。

4 正確な情報提供と風評被害の防止

生産者、消費者、流通事業者等に対して高病原性鳥インフルエンザに関する適時的確な情報提供を行い、風評被害防止対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月13日

宮崎県議会

衆	議	院	議	長	田	細	博	之	殿
参	議	院	議	長	東	岸	昭	子	殿
内	閣	總	理	臣	木	鈴	文	雄	殿
財	務	務	大	臣	藤	後	俊	一	殿
厚	生	劳	工	臣	子	金	茂	之	殿
農	林	水	官	臣	野	松	原	郎	殿
内	閣	官	房	官			博	一	殿